

網走川水系河川整備計画(原案)
に関する公聴会

日時：平成27年5月21日（木）18：00～
場所：美幌町民会館 第3ホール

1. 開会

* 事務局

公聴会の開催に先立ち、会場の皆様をお願い申し上げます。

お持ちの携帯電話は電源をお切りいただくかマナーモードにして頂くようご協力願います。また、会場内は禁煙となっておりますので併せてご協力願います。

当会場におきましてビラ、チラシ等の配布はできません。

公聴会開催中は静粛にお願いします。拍手その他の方法により賛成、反対の意見、意向を表明することはできません。ヤジ、私語など、会場の秩序を乱したり進行の妨げとなるような行為はお控えください。これらのことを守られない場合は退場して頂く場合がございますので、ご承知おき願います。

また、あらかじめ公述人の方にはご了解を頂いておりますけれども、私ども事務局で記録のために写真撮影と録音をさせていただきます。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。議事次第、公述人名簿1枚、傍聴にあたってのお願い1枚、また、公述人の方には「公述にあたって」と題しました公述の要領を配付させて頂いております。以上ですが、不足されている方は事務局まで申しつけください。

それでは、ただ今から網走川水系河川整備計画(原案)に関する公聴会を開催致します。はじめに北海道開発局の出席者をご紹介します。

網走開発建設部次長の山梨でございます。網走開発建設部北見河川事務所の田村所長でございます。つづきまして門別計画課長でございます。高田副所長です。木下流域計画官です。申し遅れましたが、私、本日の進行を務めさせていただきます、網走開発建設部治水課長の岩崎でございます。よろしくお願い致します。

それでは、開会にあたりまして、北海道開発局網走開発建設部次長の山梨よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

* 事務局

網走開発建設部の山梨でございます。主催者を代表しまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、網走川水系河川整備計画(原案)に関する公聴会に出席頂きまして、誠にありがとうございます。

網走川は津別町、美幌町、大空町、網走市を流れてオホーツク海に注ぐ一級河川であり、下流に網走湖を持つという特徴を有しております。

流域には豊かな農業地帯が広がり、シジミやワカサギ等の内水面漁業資源に恵まれて

おります。海域ではサケやホタテの水揚げ量が全国有数の漁獲量を誇っております。また、オオワシやオジロワシ等の希少な生物が生息する豊かな自然も有しております。

しかしながら、平成4年、10年、13年、15年、18年と洪水が多発しているところは、流域の皆様はご存じ上げのことと思います。

網走開発建設部におきましては、学識経験者などで構成されます網走川河川整備計画検討会におけるご意見を踏まえながら整備計画の原案を作成したところでございます。

また、4月8日からは、住民の皆様にも原案を閲覧していただきまして、原案へのご意見を募ったところ、18件のご意見を頂きました。誠にありがとうございます。

本日の公聴会は、関係する住民の方のご意見を直接お聞かせ頂くものでございまして、公述人の方には、書面だけでなく、ご自身の言葉で公述して頂けるということにつきまして敬意を表しまして、御礼を申し上げます。また、ご参加いただく会場の皆様にも御礼申し上げます。

以上をもちまして開会の挨拶にかえさせていただきます。

* 事務局

続きまして、公述頂く前に、縦覧期間中、網走川水系河川整備計画(原案)に対しまして頂きましたご意見の収集状況の報告および公述方法について、流域計画官の木下からご説明致します。

3. 網走川水系河川整備計画(原案)に対する意見の収集状況報告

4. 公述方法説明

* 事務局

意見収集状況を報告致します。

本日ご意見を頂きますのは、今後概ね20年間の整備内容を示す網走川水系河川整備計画原案に対するものです。流域にお住まいの皆様からご意見を頂くにあたっては、本年4月8日から5月7日まで、網走川流域の網走市、美幌町、津別町、大空町の役所、網走開発建設部本部及び北見河川事務所、また、当部のホームページ上で縦覧を致しました。この縦覧期間中にファクスやメールなどを通じまして18名からご意見を頂きました。そのうち1名から公述の希望を頂いているところです。

次に、公述方法について説明致します。公述される方を、お手元の公述人名簿に記載しています。本日は、希望された1名の方にお越し頂いています。大変ありがとうございます。

公述して頂く方をご紹介します。美幌町の橋本（はしもと）様です。

公述される方にはお知らせしていますが、本日の公述にあたっては、あらかじめ提出して頂いている意見書の範囲内で公述して頂きます。公述時間は15分以内でお願いします。

15分経過した際にはお知らせしますので、速やかにまとめて頂きますようお願い申し上げます。

また、傍聴される皆様にお願ひがあります。本日の公聴会では、傍聴される方は御意見などを述べる事ができませんので、ご了承願ひます。

以上です

* 事務局

それでは、公述をお願い致します。美幌町の橋本様、よろしくお願い致します。

公述人：橋本光三氏

皆様こんにちわ。私も、こういう形になるというのは、予想してませんでした。本日の議題に沿うかどうか不安になりましたが、自分の思っていることを6点に分けて申し上げたいと思っています。

まず第1点ですが、昭野に大正橋というのがあり、そこに土地改良区のえん堤があります。魚道があるのですが、たくさんの魚がえん堤の下にたまっています。それが、魚道に上りにくい、見られたらわかりますが、大変上がりにくい状況です。もうちょっと工夫すれば、かなりのものが上がれるのかな。あれではちょっと無理かなと思います。

第2点は、川の汚染。私は農家だったものですから、農家に川を汚すなときつい事を言うものですから嫌われてました。ですが当然、川を汚すと網走湖があったり、オホーツク海があるのに、一番汚しているのは農家であり、畜産農家は酷かったですね。川を汚さないように、特に私が注意してきたのは農家が防除する時に、防除用水として川の水使っている訳です。それを1回水タンクに移して、防除用水に使えばいいんですが、ストレートに川っぶちで農薬を混ぜて使う。だんだん横着になって、携帯の電話がエンジンで聞こえないから、離れて行い、あふれちゃう。そんなことを見ると、誠にけしからんなど。美幌農協さんには言っているんで、今月の広報にも川っぶちで水汲みはダメよと書いてくれてます。私はできれば、そういうことの無いような仕掛けに、今後力を入れて頂きたい。それから先般、5月9日にゴミ拾いをしました。自然を語る会という会があって、10何回も川専門にゴミ拾いをしてるんですね。その中に今年からできた網走川流域の会からも5名の方がきて、手伝って頂きました。かなりのゴミがありました。そんなことで、環境、水質汚染の問題にも注意する必要がる。

それから3番目、川のへりに木が生えてますよね。どこもそうなんです、なかなか作業しにくいというのが見られます。もうちょっと工夫したらどうなのかと。一番作業しやすいのは、3月にかけて硬い雪になるのですよ。そういう時は、藪の中でも硬い雪の上ですから、作業しやすいんですよ。ああいう時に作業したら、もうちょっと伐採なんかもうまくいくのになと思っていますので、少しやってみられてはどうか。

4番目はですね、外来種についてお話したいというのは、美幌で今見えてるけど、〇〇君

が、ウチダザリガニ駆除を熱心にやっています。私は現場に行ったことないんですが、あんなにあの箇所で大いに繁殖するって何事なんだろうと。そこだけなのか、もう少し調べてみる必要がある。ああいう巨大な発生率ってゆうのか、その部分だけで繁殖するというのはなにか原因があるのではないか。そんな思いでいます。そのあたりの調査ができれば、おそらく水系の中にああいう状況と同じものが無いのかどうか。私の駒生川にはウチダザリガニはいませんが、ニホンザリガニはいます。そんなんで、ああいうのが大量発生されると、一網打尽にニホンザリガニやられちゃうので、やはりその調査もお願いできたらなと。

それから、5番目ですが、私は実際に見ていませんが、土地改良区、美幌もありますけど、津別にもあるんだそうですね。津別は、かなり前に土地改良区、解散したのかどうかわかりませんでしたけど、そのえん堤が残っているので、そこは魚が非常に上りにくい状況になっているという話を聞いてね。それがもし本当だとしたら、けしからんなど。こういう時代ですから、水田の状況というのは、生まれてこないという大変ですけど、水田にはならない訳ですから、解散されたらその責任はどうなるんだろうと。そんな気が致します。

次6番目なんですけど、関係機関との連携。これはですね、こういうこと言ったら自分のことになるけれども、駒生川の魚道作りが始まってから、いろんな形が出る機会が多くなったんです。そのことが、広い視野といたら大変ですけど、人とのふれ合いが大きくなって、この5年間で、実は286名のお手伝いを頂いて魚道ができて、修理もしているんですけど、その中で、ゴミ拾いに行ったり、ウチダザリガニの話の聞いたり、網走川流域の会に入れてもらったり、やはり連携の中で、参考になるというか、勉強になる。そういうことが、お役所の中では無理なのかもしれませんが、流域全体の中で国道のゴミは拾うけれど、川のゴミは拾わないんだということではなく、いろんな形で一般の人から協力頂く、こういうことができるのではなかろうかなと。そんな思いでいます。私の方は、町に対しても、魚道作りに大変協力を頂いています。私は町長さんに、今流行の地方再生っていう話があるけれども、まず魚道作りが地域の再生だと。そういう話をさせて頂いています。町長もですね、協力するよと、こういう話を頂いています。これは、最後になりますけど、魚道を作る時、開発さんにもお邪魔しました。その時に、本当に気持ち良く、がんばれよと言って頂きました。そのことで9つの魚道の内、7つができて、先般、アメマスの稚魚が確認できました。そんなことで時間はかけていますが、やはりコツコツとやっていくことによって、ふるさとが再生できるとそう信じています。

簡単ですが、私の話は以上で終わります。ありがとうございました。

* 事務局

以上、公述が終了致しました。

それでは、網走開発建設部北見河川事務所長の田村より皆様へ御礼を申し上げます。

* 事務局

網走開発建設部北見河川事務所の田村でございます。このたび河川整備計画原案につきまして、18名の皆様からご助言を頂きました。特に公述して頂きました橋本様におかれましては、貴重なお話、大変ありがとうございました。大変勉強になりました。本日のご意見を踏まえまして、河川整備計画の策定を進めてまいりたいと考えております。今後も引き続き、網走川の河川事業につきまして、ご理解とご協力を頂きますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上で閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

* 事務局

最後となりますが、本日公述頂きました内容につきましては、網走開発建設部のホームページでも公表させて頂く予定でございます。

以上をもちまして網走川水系河川整備計画(原案)に関する公聴会を終了致します。本日はどうもありがとうございました。